



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	京都府	所在地	〒619-1303		
市町村名	笠置町		京都府相楽郡笠置町笠置西通90-1		
消防団事務所管	笠置町役場 総務財政課	電話番号(直通)	0743-95-2301	FAX	0743-95-2961
消防団名	笠置町消防団	メールアドレス	soumuzaisei@town.kasagi.lg.jp		

組織	分団数	1	分団	ホームページURL	http://www.town.kasagi.lg.jp/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	7	部	【組織概要図】	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	110	人		
	実員数	95	人		
	男性団員数	95	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	95	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	21	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	21	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	1	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	0	人		
	その他	73	人		
消防団活動事例・PR等	笠置町消防団では、地域の安全を確保するため、毎月1日に防火パトロールを実施している。 また、地域住民を対象に消火栓の使用説明会や聞き取り調査等を実施し、地域住民と共助できる体制を構築している。 他にも、町内にあるキャンプ場の利用客を対象に、警察署と協働で水難防止啓発運動を実施するなど、町内外に対して積極的に活動している。 団員は他の自治体と比べると少数ではあるが、それを補うほどのやる気と熱意で日々の消防団活動に精を出している。				
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	11,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	1,000	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。